



## 1. 林野庁の動き（5月）

### （1）森林環境税の課税が開始

6月から、森林環境税の徴収が開始されました。

近年、物価高などにより国民の負担増に対する懸念が高まる中、新たな税の徴収に対して厳しい視線が向けられています。既に、以下のように、新聞やテレビの報道で、森林環境税・森林環境譲与税に対して、厳しい指摘が相次いでいます。

新聞：5/24 朝日新聞社説：「新たな税収を実際の整備に効果的につなげられるか、依然不透明」「用途と効果が問われる」<https://www.asahi.com/articles/DA3S15941582.html>

5/31 読売新聞社説：「十分に効果が上がっていない」「制度が実情に合っているのか、不断に見直していくことが不可欠」<https://www.yomiuri.co.jp/editorial/20240531-0YT1T50024/>

テレビ：5/29 フジテレビ「イット！」：「この4年間に配分された額の約4割が使われていない」<https://www.fnn.jp/articles/-/706407>

5/30 テレビ朝日「グッド！モーニング」：「森林の整備などに本当に使われているのか、使われ方に不透明さがある」<https://news.yahoo.co.jp/articles/44ad7e987c1b53c5788a8d2fde334d0aeb25b89a>

5/31 テレビ読売「情報ライブ ミヤネ屋」：「森林のない都市部にも配分されているが、本当に必要なのか」「既に類似の税を徴収している自治体においては2重課税ではないか」<https://news.ntv.co.jp/n/ytv/category/society/yt31f1f02e1b1649f6a005421d6f776746>

6/3 テレビ朝日「報道ステーション」：「単に財源を使いさえすればよいわけではなく、きちんと温暖化対策等の成果に繋がるような使い方をしていく必要がある」<https://news.yahoo.co.jp/articles/35e25cf79fa28ac3e7ae300d164ee8cd7ca12d5d>

6/4 テレビ朝日「モーニングショー」：「知らなかった」「初めて知った、どこに使われるのか疑問」[https://news.tv-asahi.co.jp/news\\_politics/articles/900004058.html](https://news.tv-asahi.co.jp/news_politics/articles/900004058.html)

国民の皆様から、新たな税の負担に対するご理解を頂くためには、森林環境税・森林環境譲与税の意義や成果を幅広く発信していくことが一層重要になります。

各市町村におかれては、全ての住民に対して、これまでに譲与された森林環境譲与税が適切に活用され、高い成果を挙げていることについて、より一層の広報活動を展開するようよろしくお願い致します。

## (2) 令和5年度の森林経営管理制度と森林環境譲与税に係る実績調査を開始

林野庁では、毎年度、都道府県と市町村に対して、①森林経営管理制度に関する調査、②森林環境譲与税や超過課税に関する調査を実施しています。

この度、以下の通り、令和5年度の実績に関する調査を行いますので、ご協力をお願い致します。いずれの調査も、都道府県から林野庁への提出期限は6月24日です（※譲与税の一部様式は7月19日）。

なお、調査結果は、集計の上、対外的に実績を説明する際に使用するとともに、集計したデータは、各都道府県・市町村に共有致します。

### ①森林経営管理制度に関する調査

森林経営管理制度については、意向調査、集積計画、配分計画、市町村森林経営管理事業の実施面積や、集積計画によらない森林整備の状況等について調査を行います。今年度からは、新たに、市町村における森林経営管理制度の実施体制や森林の寄付受け入れ等についても調査を行います。

### ②森林環境譲与税、超過課税に関する調査

森林環境譲与税については、令和5年度の活用に係る決算状況と市町村等の体制状況、令和6年度の用途検討状況について調査を行います。また、超過課税については、課税の仕組みや令和5年度の決算状況、超過課税と森林環境譲与税の用途の整理等の調査を行います。

## (3) 研修・説明会への講師派遣について

5月は、林野庁森林集積推進室から、以下の3回の研修・説明会に講師を派遣しました。各研修・説明会では、森林経営管理制度と森林環境譲与税の概要や取組のポイント、所有者不明森林等の特例措置の活用、森林境界の明確化等について説明した上で、質疑応答を行いました。

都道府県や市町村で、研修・説明会への講師派遣のご希望がある場合には、お気軽に森林集積推進室までご相談願います。（※旅費・謝金の負担は必要ありません。）

21日：三重県「地域林政アドバイザー研修」（11市町、県、民間団体など計26名が参加）

23日：高知県「森林経営管理制度研修会」（22市町村、国、県、民間団体など計91名が参加）

29日：岡山県「令和6年度市町村等支援研修①（森林経営管理制度）」（7市町、民間団体など計17名が参加）

## 2. 各地の動き

### (1) 京都府が「森林経営管理制度の説明動画」を作成

京都府は、4月25日、森林環境譲与税を財源に作成した「森林経営管理制度の説明動画」を公開しました。

同動画は、森林整備の必要性や、伐採の効果・施業の必要性を分かりやすく説明しており、

地元説明会での上映や、意向調査時における周知などに活用する予定です。

また、本動画の制作と併せて、(一財)京都森林経営管理サポートセンターは、府民向けに、森林環境税・森林環境譲与税を含めて、森林の重要性を啓発する動画を作成しています。

京都府 HP : <https://www.pref.kyoto.jp/shinrinhozen/shinrinkanri.html>

京都府公式YouTubeチャンネル : <https://www.youtube.com/watch?v=vqMfkWq5Q-0>

京都森林経営管理サポートセンターHP : <https://shinrin60.wixsite.com/kyo-saposen>

## (2) 高知県安芸市が「安芸市流域森づくり構想」を策定

高知県安芸市は、本年4月に、林業の成長産業化と森林資源の適正な管理の両立に向けて、市独自の指針となる「安芸市流域森づくり構想」を策定しました。

構想の策定に当たっては、市、国有林、森林組合、林業事業者、建設業者、漁業協同組合、一般公募による市民などからなる「安芸市森林整備促進協議会」における議論や、先進地の視察、市民を交えたワークショップなど、約2年間にわたる検討を行いました。

同構想では、①流域の命と暮らしを育む「森づくり」、②まちと暮らしの価値を高める「木づかい」、③森林と生きる幸せを感じられる「まちづくり」の3つのテーマと、テーマに沿った30のアクションプランが設定されています。

<https://www.city.aki.kochi.jp/life/dtl.php?hdnKey=7463>

## (3) 品川区、高知県、(一社)高知県木材協会の三者が「品川区及び高知県における木材利用促進等に関する協定書」を締結

品川区と高知県は、歴史的つながりによる「品川区と高知県の連携に関する協定書(H30.9月)」に基づき、これまで様々な分野で連携してきたところ、木材産業分野の連携を更に推進するため、品川区、高知県、(一社)高知県木材協会の三者で、令和6年3月に「品川区及び高知県における木材利用促進等に関する協定書」を締結しました。同協定で、品川区の公共建築物の木造化及び木質化等に取り組むとともに、その際に高知県産材を積極的に活用することとしています。

[https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/press\\_release/press\\_release-2024/20240318193936.html](https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/press_release/press_release-2024/20240318193936.html)

## 3. 林野庁からのお知らせ

### (1) 「森林経営管理リーダー育成研修」及び「地域林政アドバイザー連携促進研修」の研修生を募集開始

林野庁では、令和元年度から、都道府県や市町村支援組織の担当職員を対象に、市町村を支援する技術者を育成する「森林経営管理リーダー育成研修」を、令和5年度から、地域林政アドバイザーを対象に、アドバイザー等の交流・研鑽を図る「地域林政アドバイザー連携促進研修」を開催しています。

今年度の研修生募集は、両研修ともに、5月30日から6月24日までを受付期間としています(※リーダー研修の山梨会場のみ、6月14日締切)。

都道府県で市町村支援を担当する職員や地域林政アドバイザーの皆様におかれては、森林経営管理リーダーに求められる最新の知識・技術の習得や、地域林政アドバイザーの一層の能力向上に向けて、積極的な受講をお願いします。

研修生の募集は、都道府県を通じて行っておりますので、参加希望の方は、各都道府県へご連絡願います。

## **(2) 令和5年度補正事業「花粉の少ない森林への転換促進事業」の事業参加者の公募を開始**

(一社)日本森林技術協会は、5月30日から、令和5年度補正予算による「花粉の少ない森林への転換促進事業」の都道府県別のとりまとめ団体の公募を開始しました(※募集案内は、次のリンクをご覧ください。<https://www.kafuntaisaku.com>)。

本事業は、各都道府県が設定した「スギ人工林伐採重点区域」のうち、森林経営計画が策定されていない森林において、スギ人工林の伐採・植替えを進めるため、林業経営体が行う森林所有者へのスギ人工林の植替え等に向けた働きかけ(森林経営計画の策定)に対して植替活動金(12万円/ha)を支援するとともに、花粉の少ない森林への転換促進に係る伐採を行った森林所有者に対して植替促進費(最大35万円/ha)を支援するものです。

各林業経営体や森林所有者に対する支援は、地域ごとに、今回の公募で選定される団体が行うこととなります。本事業の活用を希望する方は、まずは、各都道府県にご相談願います。

## **(3) 「モクレポ」で森林境界明確化の取組事例集を紹介**

林野庁が毎月発行する「モクレポ～林産物に関するマンスリーレポート～」5月号で、森林境界明確化に関する取組事例集について紹介しました。

同事例集では、リモートセンシングデータの活用による現地立会の省略、森林境界明確化と地籍調査の連携、森林組合自らによる地籍調査の実施など、18の事例を紹介しています。

各都道府県、市町村におかれては、是非、本事例集のご活用をお願いします。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/toukei/attach/pdf/monthlyreport-117.pdf>

## **(4) 「現代林業」6月号に地域林政アドバイザーの記事が連載(第9回)**

全国林業改良普及協会の雑誌「現代林業」6月号に、連載記事「地域林政アドバイザーが見た現場の課題」の第9回が掲載されました。

同記事では、山梨県小菅村で地域林政アドバイザーを務める大野航輔氏と、山梨県丹波山村で地域林政アドバイザーを務める佐藤駿一氏が、「小さな村でできる、豊かな森林資源の活用」と題して、ご自身の活動を紹介しています。

[https://www.ringyou.or.jp/publish/detail\\_1893.html](https://www.ringyou.or.jp/publish/detail_1893.html)

#### 4. 6月の林野庁予定

- 6月5日：岡山県「令和6年度林業経営体育成研修（森林経営管理制度全般）」  
（講師：武山）
- 6月6日：森林総合研修所「令和6年度森林総合監理士育成研修（オンライン）」  
（講師：岩田）
- 6月7日：栃木県「令和6年度第1回森林経営管理制度研修会」（講師：武山、権藤）
- 6月12日：茨城県「令和6年度地域林政アドバイザー養成研修」（講師：武山、新井）
- 6月17日：新潟県説明会（講師：岩田）
- 6月17日：埼玉県説明会（講師：齊藤）
- 6月20日：森林総合研修所「令和6年度市町村林務担当者（基礎）研修」  
（講師：岩田、武山、新井）
- 6月25日：岐阜県説明会（講師：武山）
- 6月26日：熊本県説明会（講師：安田）
- 6月28日：佐賀県説明会（講師：齊藤）

本誌への記事掲載をご希望される都道府県・市町村がございましたら、森林集積推進室までご相談願います。ご提供いただいた情報は、担当者にご相談の上、公開可能な情報のみ掲載することも可能です。

※アーカイブ（過去の配信分）は[こちら](#)

#### ※シューセキ！定期配信のお申し込み

シューセキ！の定期配信をご希望される方は、所属・氏名・電話番号を明記の上、「定期配信を希望する」旨、下記のメールアドレスまでご連絡願います。

#### （連絡先）

林野庁森林利用課 森林集積推進室  
〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1  
TEL：03-6744-2126  
Mail：[shinrin\\_keieikanri@maff.go.jp](mailto:shinrin_keieikanri@maff.go.jp)